



沖縄県国頭村

議会だより

題字・国頭村教育長

そのはらみのる
園原 貴

令和2年6月12日発行

第 **117** 号



新庁舎楽しみだなあ〜♪

CONTENTS

令和2年第1回(3月)国頭村議会定例会のあらまし	2
令和2年第2回(5月)国頭村議会臨時会のあらまし	3
一般質問	4
意見書	10
議会事務局人事異動	12

令和2年第1回定例会(3月)

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第1号	令和元年度国頭村一般会計補正予算(第4号)	歳入歳出それぞれ772,709千円を減額し、6,747,240千円とする	原案可決 (賛成多数)
議案第2号	令和元年度国頭村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出それぞれ27,917千円を追加し、754,586千円とする	原案可決 (全会一致)
議案第3号	令和元年度国頭村簡易水道特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出それぞれ1,498千円を追加し、151,052千円とする	原案可決 (全会一致)
議案第4号	令和2年度国頭村一般会計予算	歳入歳出それぞれ4,791,856千円と定める	原案可決 (賛成多数)
議案第5号	令和2年度国頭村国民健康保険特別会計予算	歳入歳出それぞれ740,612千円と定める	原案可決 (全会一致)
議案第6号	令和2年度国頭村簡易水道特別会計予算	歳入歳出それぞれ162,183千円と定める	原案可決 (全会一致)
議案第7号	令和2年度国頭村後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出それぞれ56,760千円と定める	原案可決 (全会一致)
議案第8号	国頭村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	関係法の改正に伴う改正	原案可決 (全会一致)
議案第9号	国頭村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について	上位法の改正に伴う改正	原案可決 (全会一致)
議案第10号	国頭村予防接種健康被害調査委員会設置条例の制定について	委員会設置のための条例制定	原案可決 (全会一致)
議案第11号	国頭村一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定について	一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する規定を設ける	原案可決 (全会一致)
議案第12号	国頭村職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について	上位法の改正に伴う改正	原案可決 (全会一致)
議案第13号	国頭村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	上位法の改正に伴う改正	原案可決 (全会一致)
議案第14号	国頭村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	沖縄県人事委員会の給与勧告及び他の市町村の給与改定等を考慮し改正	原案可決 (全会一致)
議案第15号	国頭村手数料徴収条例の一部を改正する条例について	屋外広告物法及び沖縄県屋外広告物条例関連の事務について、沖縄県の権限に属する事務の移譲を受ける	原案可決 (賛成多数)
議案第16号	国頭村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	公営住宅管理標準条例の改正に伴う改正	原案可決 (全会一致)
議案第17号	国頭村定住促進空家活用住宅条例の一部を改正する条例について	空家活用住宅の追加に伴う改正	原案可決 (賛成多数)
議案第18号	国頭村過疎地域自立促進計画の一部変更について	国頭村過疎地域自立促進計画の一部を変更する	原案可決 (賛成多数)

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第19号	指定管理者の指定について(国頭村立東部へき地診療所)	指定する団体…公益社団法人 地域医療振興協会 指定の期間…令和2年4月1日～令和5年3月31日	原案可決 (全会一致)
議案第20号	指定管理者の指定について(国頭村東部地区複合施設楚洲あさひの丘)	指定する団体…社会福祉法人 容山会 指定の期間…令和2年4月1日～令和4年3月31日	原案可決 (全会一致)
議案第21号	指定管理者の指定について(国頭村森林公園)	指定する団体…国頭村森林組合 指定の期間…令和2年4月1日～令和4年3月31日	原案可決 (全会一致)
議案第22号	国頭村固定資産評価審査委員の選任について	鏡地38番地 金城 光彦(昭和28年9月27日生)	原案同意 (全会一致)
議案第23号	国頭村固定資産評価審査委員の選任について	謝敷1214番地1 仲原 政則(昭和31年11月8日生)	原案同意 (全会一致)

賛否が分かれたもの

議案番号・件名	採決の結果	山川 安雄	山城 正和	渡口 直樹	宮城 千賀子	金城 幸男	与儀 一人	宮城 誠	山城 弘一	知花 正寛	金城 <small>(議 長)</small> 利光
議案第1号 令和元年度国頭村一般会計補正予算(第4号)	原案可決 (賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—
議案第4号 令和2年度国頭村一般会計予算	原案可決 (賛成多数)	欠	○	○	○	○	×	○	欠	×	—
議案第15号 国頭村手数料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決 (賛成多数)	欠	×	○	○	○	×	○	○	○	—
議案第17号 国頭村定住促進空家活用住宅条例の一部を改正する条例について	原案可決 (賛成多数)	欠	○	○	○	○	○	○	○	×	—
議案第18号 国頭村過疎地域自立促進計画の一部変更について	原案可決 (賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—

○:賛成 ×:反対 欠:欠席

令和2年第2回 臨時会(5月)

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第24号	令和2年度国頭村一般会計補正予算(第1号)	歳入歳出それぞれ476,363千円を追加し、5,268,219千円とする。	原案可決 (全会一致)
議案第25号	専決処分の承認を求めることについて「国頭村税条例の一部を改正する条例」	上位法の改正に伴う改正	原案可決 (全会一致)
議案第26号	専決処分の承認を求めることについて「国頭村国民健康保険税条例の一部を改正する条例」	上位法の改正に伴う改正	原案可決 (全会一致)
議案第27号	国頭村副村長の選任について	桃原205番地2 渡口 直樹(昭和42年7月26日生)	原案不同意 (賛成3/反対5)
議案第28号	専決処分の承認を求めることについて「国頭村税条例の一部を改正する条例」	上位法の改正に伴う改正	原案可決 (全会一致)



知花 正寛
議員

村にとっては観光客誘致施設として不可欠である。誘致の現状と今後の活動のあり方について同う。

額の思い切った制度・拡充を検討すべきである。

目指し事業を進めていく。

**村長二期八年の
村政運営等について**

問 村長二期八年の村政運営大変お疲れ様でした。これまでの二期八年の村政運営と今後の村政のあり方について、村長退任にあたり以下の質問をする。

答 村長

国の動きが見えない現時点では、世界自然遺産登録後の観光客受入体制を整えるべく、既存の観光施設等を整備し機能充実に図ることを優先する。沖縄県が積極的に誘致を図る方針を打ち出しているので沖縄県と足並みを揃え、多くの主体と協力した誘致活動を進めていく。

答 村長
出産祝い金は、子育て多子世帯の経済的負担軽減のためではなく、出産した者に祝い金を交付することで人口の増加を促進し、村民福祉の向上に資することを目的としている。

問 村長の任期中に6000人余の人口減少となっている現状について、村長の所見を伺う。

答 宮城久和村長

沖縄県の人口年報では平成30年の人口減少率は県内41市町村中で二番目に高い値である。若者の流出対策を行わないと人口減少の加速度的な増加が予想される。若者の定住施策を検討し人口減少に歯止めをかけた。

問 出産祝い金については、子育て多子世帯の経済的負担軽減を図るために、現行の1子・2子3万円、3子以降5万円の更なる増額を幾度となく求めたが、村は難色を示してきた。その後1子3万円2子5万円3子以降10万円へ増額。さらに1子5万円2子10万円3子以降20万円へと増額をしてきたことは、経済的負担軽減を図る必要性を認め

問 東部周遊拠点施設（道の駅安波）の整備事業の当初の指定管理事業者は、今の場所での独立採算制は見込めないと辞退した。村民は辺戸岬での南都のレストハウスの浮沈を見てきており、本事業は断念すべきであるとの村民の声を咀嚼するすべし進めようとしている。本事業が頓挫した場合には、村に多大な損失を負わせることになるがその責任の取り方について伺う。

答 村長

登記事項については、応募書類資料として添付していただく。道の駅の運営実績はないが、地域と連携した製品の販売活動をしている。事業計画書でパイナップルの特産品化を目指すという地域との協力体制が評価されてその点数になったと思う。

問 国立自然史博物館の誘致は、テーマパーク的な施設のない本

村にあっては観光客誘致施設として不可欠である。誘致の現状と今後の活動のあり方について同う。

答 村長

指定管理候補者募集を行い、管理者を選定した。管理者や関係機関等との協議・連携を図りながら持続可能な管理運営体制の構築を



山城 弘一
議員

**国道58号辺戸岬入口の
交差点の安全対策**

問 辺戸岬入り口の交差点は、以前から事故が発生し、危険な交差点ではないか。今年の夏に世界遺産となった場合、辺戸岬石林山へ向かう車も多くなると思われ、今以上に危険度は増してくるのではないかと思われる。村として、公安委員会に要請し、安心安全な交差点づくりが必要ではないか。

答 宮城久和村長

信号機の設置基準については、警視庁による「信号機設置の指針」及び道路交通法に基づき、都道府県公安委員会が信号機を設置する場合、原則として本指針に準拠して信号機の適切な整備を行うとされている。信号機を設置するに当たっては、交通量、交通事故の発生状

況、交差点の形状等を調査・分析するとともに、他の対策により代替の可能性を考慮した上で、必要性の高い場所を選定することとなっている。辺戸岬交差点の信号機設置の要望については、この指針の設置基準を満たす箇所であるのか、まずは管内の警察署との意見も踏まえ、慎重に検討していきたい。

名護警察署交通課からの聞き取りによると、国頭村内で起きた人身事故は、平成28年は6件（うち重症4件・軽傷2件）、平成29年は7件（うち重症6件・軽傷1件）、平成30年は9件（うち重症5件・軽傷4件）、令和元年は8件（うち重症6件・軽傷1件・死亡1件）となっている。辺戸岬付近の事故発生状況については、3件（うち1件が辺戸岬入口交差点）となっている。

村内の畜産農家への支援

問 若手の畜産農家から、畜産クラスター事業導入で、規模を拡大し、増産につなげたいという要請書が出ていると思う。村の畜産振興推進として、積極的な

対応が必要ではないか。

答 村長

御質問のとおり、国の畜産クラスター事業を活用し、繁殖雌牛用牛舎新設の計画があり、事業採択に向け調整を行っているところだ。本計画は規模拡大による、収益力の強化を目的とし、さらに後継者への経営の引き継ぎも視野に入れている。

本村の畜産業は、農家の高齢化により、担い手不足が課題となっており、本事業を活用することで施設の規模拡大と収益力の強化、担い手不足の解消が図られ、村内の優良事例になり得ると考えている。村としましては、本事業の導入に向け尽力し、畜産の振興発展と農家の負担軽減に努めていく。

問 豚コレラ感染防止対策は、どうなっているのか。

答 村長

本年、1月8日のうるま市での豚熱発生を受け、国頭村としましては、独自の防疫対策として、畜産施設周辺の消毒に用いる消石灰

の確保及び畜産施設へ続く村道入り口付近等への消石灰の散布、また、畜産関係車両の消毒ポイントを村内に設置し、村内養豚施設へ立ち入る際は、消毒を徹底して行うなどの対策を継続的に実施していく。

問 感染防止対策としてワクチンの接種が始まっているが、1回目のワクチン接種は、県の負担で、無料となっているが、2回目以降は有料となっているが、畜産振興の面から、2回目以降のワクチンの接種に対して助成施策は検討されていないか。

答 村長

ワクチン接種については、初回接種は、緊急的に短期間で一斉に行うことがより効果的で重要となるため、接種にかかる費用は全額免除される。しかし、ワクチンの接種は継続的に行う必要があり、2回目以降の接種は、農家の費用負担で実施される。なお費用の助成については、沖縄県及び関係市町村とも情報の共有を図りつつ検討していく。



与儀 一人
議員

**私有林保全活動の
検討委員会の設置**

問「沖縄県が整備を進めている私有林の情報等をもとに、意向調査の範囲や方法等について、関係機関と調整を行ってまいります。また、検討委員会の設置の必要性も含め検討する」とのことでしたが、その後どうなっているのか伺う。

答 宮城久和村長

林野庁九州森林管理局から森林経営管理制度が円滑に機能するよう、市町村への情報提供を行っていくとの説明を受けている。沖縄県が委託している森林環境譲与税アドバイザーから、森林経営管理制度の概要説明・普及啓発について2月28日に説明を受けた。林野庁及び森林環境譲与税アドバイザーからの説明や、沖縄県森林管理課が提供

する新たな森林経営管理制度の資料に基づき、必要な事務手続き等について確認を行ったところだ。今後は、沖縄県が作成を進めている私有林の位置図等の情報をもとに、やんばる国立公園区域等の規制区域を考慮し、適切な経営管理が必要な森林区域の検討を進め、その情報をもとに意向調査について、範囲や方法等の調整を関係機関と行い、調査の実施に向けて手続きを進めていきたいと考えている。なお、検討委員会の設置についても、意向調査の状況や林野庁、沖縄県及び関係機関の意見も聞きながら事例等の情報を収集しつつ引き続き検討する。

水源基金創設

問「正式な話し合いではないが、北部関係市町村で水源基金について再度協議との話は出ている。いずれ北部市町村会、あるいは北部広域事務組合、北部振興会どちらかで音頭をとって、もう一度やる方向で進んでいる。」とのことでしたが、その後どうなっているのか伺う。

答 村長

現在、北部関係市町村会の中で、一部の長から水源基金についての話が出ているが、全体としての協議は進んでいない。しかし、先日の新聞報道によると、大宜味村についても3月議会で水源基金の創設について要望決議を出す方針とされており、北部関係市町村の機運も高まってくるかと思われる。

再度、北部市町村会の中でも協議を行えるよう、引き続き関係市町村の情勢を確認しながら、検討していくとともに、受水市町村の理解を得るような交流事業なども進めていきたいと考えている。

※世界自然遺産も含めてもう一度、基本に返るべきではないかと思う。観光業を伸ばしていくのにも必要。しかし一次産業や今ある資源をどうやって使っていくかも重要だ。他の地域と同じ土俵で観光業を進めていくよりも地域性や、ここに特化した資源を活かして進める方がうまくいくと思う。もう一度しっかりとすべきことを見つめ直し、村民が豊かで幸せに、ここにずっと住んでいきたいと思える国頭村づくりを行っていただきたい。



森と水とやすらぎの里くにがみ



宮城 千賀子
議員

黒ニンニク生産事業の経過

本村の事業の中で将来性に不安を抱く一つとして、「やんばる黒ニンニク生産事業（地方創生推進交付金事業）」がある。平成29年度に開始され、3年経過する今年度が節目となる。

本事業は、生産農家と連携しながら黒ニンニクを生産し、新たな特産品として地域活性化に努めることを目的に、村も入る官民の協議会が事業主体となり進められてきた。北部振興と産業の目玉として「やんばる黒ニンニク」で本村の知名度を高め、移住定住の促進に取り組み、生涯活動として持続的な成長を目指すものとし、地域の稼ぐ力の向上が期待された。

しかし、定期監査でも経理・運営面で多くの指摘を受け、生産協議会の運営管理状況の不安は増す一方である。特に販路に

ついては、自衛隊・健康食品会社等を販売の軸とした一括販売で拡大を図るとしていたが、販路の確保に至っていない。事業の節目を迎えるにあたり、当初の生産計画を大きく下回っている現状から、下記について伺う。

問 事業分析は行ったか

答 宮城久和村長

年に一回、地方創生推進委員会において、外部の大学等の有識者を入れて分析・検証を行っている。委員からは、当初計画の数値が適正であったか、見直しも必要ではないかとの意見があった。

確かに、栽培・熟成・販路の確保等、事業の主体が提案事業者頼みの取り組みであったため、現在の状況を招いた事に課題があったと認識している。

問 「地域の稼ぐ力」向上のため、どのような努力をしてきたか

答 村長

毎年視察研修や講習会等を開

催し、生産農家の技術向上に努めている。今年度実施した土壌の似通っている沖永良部の視察において、参考となる取り組みが確認でき、土壌の改良や肥培管理等において生かしている。更に継続してニンニク生産における技術向上に努めていく必要がある。

また、黒ニンニク加工のための人材育成についても、地元の人材を活用していく計画であったが、販売が思うように進まず在庫を抱えている状況のため、今年度の加工を控えたこともあり、人材育成も中途となっている。

これらの課題を解決するため、新たな黒ニンニク加工業者と、条件等の調整を行っているところである。

問 販路開拓はできているか

答 宮城久和村長

独自ルートの開拓のため、県内大手スーパーや県内自衛隊等にも声かけしたが、採用には至らなかった。調整中の加工業者が、県内で粒状の黒ニンニクを

大量の在庫！
今後の販売対策！！
どうするの？



物産センターで売ってます (8g × 3包 / 360円)

販売していることから、これまでの在庫も含めて販売できないかの調整をしていきたい。



山川 安雄
議員

待機児童と働く親の支援

問 若い母親から昨年、こども園から0歳児が定員オーバーで預かれないと言われ、家庭保育で1年間頑張った。4月に職場復帰してくれと催促されている、と聞いた。保育士の確保など問題があるのか何う。
 くにかみ児童クラブは令和2年度45人定員に72人の応募があり待機児童の可能性がある。この問題をどうするか何う。

答 宮城久和村長

4月からの1歳児の入園希望者が35名、定員30名を越えている状況だ。待機児童は出さないように、0歳〜2歳児までのクラス人数及び保育教諭の配置を工夫し、全ての子供が入園できるように体制を整えていく。
 児童クラブは、働く親の支援を推進するために、新規事業所

の立ち上げは喫緊の課題と考えており、待機児童を出さないよう運営主体の保護者会と調整しながら、早急に取り組む。

観光の可能性

問 「責任ある観光」の視点から旅行者に意義を理解してもらい、特別な体験価値を共有する観光に対して、自然・文化資源をどう責任ある観光に活かすか何う。
 「やんばる学シンポ」が全4回行われた。13人の講師が村民に新たな刺激、感動、学ぶ機会を与えたことは村民の自信と誇り、責任ある観光に繋がると考える。次年度以降はどう考えるか。

答 村長

自然資源だけではなく、星空や風景、歴史・文化、食、人の旬の資源が観光資源となり今までの観光にない、特別な体験価値を求める高級志向の観光客もターゲットになる。
 持続可能な地域環境の維持発展を考える地域住民の取り組みを、観光客が理解・体験する新しい責任のある観光は世界自然

遺産登録を見据えた本村の観光の一つとして推進すべきと考える。

「やんばる学シンポジウム」は自然だけでなく歴史、文化、食、伝統芸能等の魅力を専門の講師の方から情報提供を受け、世界自然遺産登録後のやんばる学の創出、組織の設立に向けて検討していきたい。

問 「やんばる学シンポ」で残念だったのは、役場職員が少ないと感じた。大きな人材育成の場所でもある。役場内部で一次産業や文化財も含めて観光が総合産業ならば、会議等具体的に進めているか何う。

答 大城 靖 企画商工観光課長

確かに役場一体となつての会議は持っていないのは事実だと認識している。

介護保険

問 沖縄県介護保険広域連合の派遣議員を拜命しているが、質問に当たり、村民の声がいろいろ

聞こえた。事業所の雇用問題、人不足からの長時間勤務の現実、サービスの縮小、質の低下、村民が介護難民にならないため、福祉課として村民の声を拾い、適切な指導・助言、安心・安全な国頭村の為にどう取り組むか、また現場職員の声を拾い、どのように福祉行政に活かすか何う。

答 與儀光浩 福祉課長

65歳以上のお年寄りが増えるほど、ニーズとケースが増える。その面から考えても、職員の体制等について今後、強化していく必要があるだろうと考えている。
 生きがいについてのデイサービスは在宅介護支援センター北斗園、楚洲のあさひの丘にお願いして実施している。食事に関しては北斗園、社協、食堂を桃園区、佐手区のほうで実施してもらっている。宜名真区については弁当事業に取り組んでいる。他の事業団体をうまく活用しながら、総合的に介護の件について、住民のニーズに十分応えられるような形で、実効ある計画を今後立てていきたいと考えている。



山城 正和
議員

観光公園整備事業について

問 この事業計画の現在の進捗状況及び今後の事業執行についてどう対処されるのか。

答 宮城久和村長

地権者からの承諾が得られず、今年度事業の遂行も難しい状況となったため、事業実施を断念して、事業の取り下げを行った。今後は、新しい執行体制の中で事業場所も含め、検討が必要かと思う。

辺戸岬拠点施設の管理運営について

問 この施設が稼働したことにより、周遊滞在消費型観光の促進など、地域活性化にどのような効果が検証されているのか。

答 村長
事業の導入効果としては、3月1日現在で6人の雇用があり、うち5人は村内に居住している。

問 この施設の指定管理者である株式会社南都から、今年度は損益計算書で182万1千円の赤字経営になるとの計画で、指定管理料として、一般会計から支出する内容になっているが、実際の施設経営の現状と次年度の指定管理料はどう見込んでいるのか。

答 村長

指定管理料は、3年間でも418万2千円を上限としております。次年度の指定管理料には、165万2千円を見込んでおります。

村営楚洲団地入居状況と定住促進の効果

問 平成30年度に総事業費1億8,405万2千円で、RC2階建て6戸、一戸当たり床面積79.47平方メートル、村営楚洲団地新築事業の完成により、入居者募

集及び選定と現在の入居状況と、定住促進との効果や課題等の検証について伺う。

答 村長

全六戸のうち子育て世代が二戸、夫婦での入居が一戸、老人世帯が二戸、内訳は村内二戸、県内二戸、県外から一戸、合計五戸・11人の入居状況となっている。

課題としては、2階の一戸がまだ未入居の状態であるので、自然環境の豊かさの発信とあわせて、就労の場の情報も提供できるよう楚洲区などと連携を図りながら、今後も随時募集し、対応していく。

首里城復元にやんばんる木材の使用のため調査実施を求める

問 国頭村の歴史的に潜在する豊かな価値の高い宝の森を世界自然遺産登録のタイミングと合わせて、内外にアピールする絶好のチャンスである。国頭村森林組合に対して、史実の再現に向けた取り組みとして、首里城御木材使用の調達に関する徹底した調査委託

業務の受注が早期にできるように国・県、関係機関に対して、村から書面で要請をしていただきたいと思うが、見解を伺う。

答 村長

本村は沖縄県唯一の木材の拠点産地となっており、国頭村森林組合及び関係機関と協力し、本村の木材を十分アピールできるように活用に向けた取り組みを検討していく。

固定資産税(家屋分)の課税誤りによる国民健康保険税の賦課徴収の方針について

問 平成26年度から平成30年度の5年分の追徴対象の件数と金額及び納税者への説明や賦課徴収の取り組みの方針について。

答 村長

平成26年度から平成30年度の5年分追徴対象の件数と金額につきましては、件数が延べ826件、金額が89万6,100円となる。

その他に9件の質問もしました。

首里城の早期再建とやんばる木材の使用と調達に関する意見書

昨年10月31日未明、首里城で火災が発生し、御庭(うなー)を囲む正殿、北殿、南殿の主要建造物と琉球王国の多数の美術工芸品が喪失し、県民に大きな衝撃と深い悲しみを与えた。県民が切望する琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建を願う。

新緑の生命に輝くやんばるの森は、2016年9月にやんばる国立公園に指定され2020年の世界自然遺産登録を目指している。この自然豊かなやんばるの森は、県民の命の水ガメとして、また、林産物の生産供給の場でもあり、自然とふれあう環境学習や森林浴等の保養や観光資源として県民に大きな恩恵を与えている。首里城正殿は、1992年の沖縄県日本復帰20周年を記念して復元されたが、琉球王朝時代には、首里城正殿の改修の際に国頭地方の山々から建築用材が伐り出され、王府へ献上されていた。その材木は、比地川、奥間川を下り、鏡地浜から海を渡り泊港から首里へと運ばれたのである。途中人々の手によりリレー式で曳いて運んだ様子を歌ったのが「国頭サバクイ」であり、大勢で音頭を取り国王の御代万歳をたたえている。このしぐさは、民俗芸能として奥間区に保存されている。

1989年11月2日の首里城復元木曳式の際には、奥間区民が国頭村森林公園で「国頭サバクイ」を熱演しカリーを付け、名護から那覇へと引き継がれた。国頭山から伐り出された御材木が首里城の木曳門から御庭に運ばれ、11月3日の木曳式が古式ゆかしく行われ、首里城正殿起工式が挙行されたのである。

首里城正殿復元を記念して、1991年3月、国頭村は奥間区の国道58号沿いに「国頭サバクイ」発祥地の碑を建立した。戦後初の文化財復元と言われている守礼門の復元にも国頭山から調達された檜木が使用された。

このように、やんばるの森は、琉球王朝時代から首里城などに使われる有用材を確保する為に、手入れや、植林を行って中山制度で管理され守られてきた。

そして、戦後は復興のため建材や薪炭の供給地として、大きな役割を果たしてきた。

国頭村民は、昔からやんばるの森で生きてきた誇りと山仕事の技術と知見を結集して、県民主体による首里城の早期再建の実現に結びつけるため協力する決意である。

よって、本村議会は、首里城の早期再建の実現とやんばる木材の使用と調達を求めて下記事項を村民の総意でもって強く要請する。

記

1. 首里城の早期再建をめざし、国と県、関係機関が連携して日本復帰50周年を迎える2022年(令和4年)までに防火・防災に強い再建基本方針、基本計画等を策定すること。
 2. 首里城の早期再建において建材は最大限に県産材を使用すること。
 3. 首里城の早期再建のため、県産木材の使用と調達に関する徹底した調査をやんばるの森を知り尽くした国頭村森林組合に早期に実施させること。
 4. 百年後の首里城修復木材の確保に向けた植林、保育や管理を継続し、やんばるの森の恩恵を後世に引き継がれるよう林業振興に今後とも尽力すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月18日

沖縄県国頭村議会

あて先
沖縄県知事 内閣府沖縄総合事務局長



沖縄県知事



沖縄総合事務局

北部地域基幹病院 整備に関する意見書

北部地域では、医療体制や機能の縮小が進み、住民の不安が続く中、沖縄県に対し平成29年3月に、沖縄県立北部病院と北部地区医師会病院の統合・再編による「北部地域における基幹病院の整備を求める」112,277筆の署名と要請書を沖縄県知事へ手交した。

その後、平成29年12月に沖縄県知事から、県立北部病院と北部地区医師会病院の統合による基幹病院の整備を行うとの方針が示され、平成30年1月から沖縄県保健医療部と沖縄県病院事業局及び北部病院、北部地区医師会、北部地区医師会病院、北部12市町村との間でこれまでに6回にわたる協議や意見交換を重ね「北部基幹病院の基本的枠組みに関する合意書(案)」が作成された。

また、北部市町村議会議長会をはじめ北部12市町村議会における全員協議会等において、基幹病院整備に向けて基本的枠組みの説明が行われ、理解を深めてきた。医療体制の確保は、住民の命を守る根幹をなすもので、本地域の医療が逼迫する中、県立北部病院と北部地区医師会病院の統合は一刻の猶予もゆるされず、沖縄県、北部12市町村が一体となって、基幹病院を整備しなければならない。

よって、本村議会は、地域住民に寄り添った基幹病院の整備に向けて、下記事項について取り組むことを強く求める。

記

1. 北部基幹病院の基本的枠組みに関する合意書を早急に締結すること。
2. 北部基幹病院の設置主体は、県及び北部12市町村で設置する一部事務組合とすること。
3. 設置された基幹病院の運営主体は、県及び北部12市町村等で設立する一般財団法人等とすること。
4. 基幹病院の整備及び運営に関する費用は、北部12市町村の一般財源に影響を与えない方法で行うこと。
5. 合意書の締結後、整備協議会を設置し基本的な枠組みの詳細及び整備に関する事項について協議を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月18日

沖縄県国頭村議会

あて先

沖縄県知事



住民課より、令和2年5月1日付けで就任した宮城愛利里さんです。よろしくお願いいたします。

議会事務局



令和2年5月1日付けで、出納室へ異動になった宮城憂士さんです。議会事務局で3年間お疲れ様でした。

議会傍聴へのおさそい

村議会は3月、6月、9月、12月と年4回の定例議会が開催されます。村民多くの方がご来場いただき、傍聴くださいますようお願いいたします。
(6月定例議会は6月12日(金)開会予定です。)

一般質問の内容は

一般質問通告書の質問・答弁を基本に(会議録に基づき)各議員でまとめ、議会広報委員が確認したものを掲載しています。

ゆんたく
さびら

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

3つの「密」を避けましょう!

- ①換気の悪い **密閉空間**
- ②多数が集まる **密集場所**
- ③近くで会話や発声をする **密接場面**

新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)発生の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重なると、より工夫しましょう。

3つの条件がそろう場所が **クラスター(集団)発生のリスクが高い!**

※3つの条件のほか、共用で使う物品には消毒などを行ってください。

国頭村 健康推進課 国頭村 新型コロナウイルス 対策

新型コロナウイルス 感染拡大防止

政府は5月14日特別措置法に基づき緊急事態宣言を解除。それに伴い沖縄県も7業態の特定施設への休業要請も解除された。これまで国頭村は一人の感染者も確認されていない。周りの人の事を考え、思いやる村民性の成果である。また、休業要請に応えてくれた7業態の事業者、従業員等、関係者に心から感謝、感謝です。

これからも村民あげて感染防止に取り組みましょう。

(与儀 一人)